

旧姓の通称使用法制化の自民案見送り

「国会議員署名」戦い継続を

「旧姓の通称使用拡大」を法制化するための自民党案のとりまとめは、残念ながら今国会では見送られる可能性が強まりました。しかし、これで怯むわけにはいきません。関係者の尽力で「通称使用法制化」の国会議員署名は今も増えています。議員もいます。戦いは続いています。

参院選は旧姓使用法制化に向けた公約を

自民党は「氏制度のありかたに関する検討ワーキングチーム」が、識者に対するヒアリングを含め、議論を牽引してきました。頑強な選択的夫婦別姓推進派もいましたが、反対・慎重な意見が大勢を占めたと言われます。

7月の参院選に臨むにあたり、自民党には、立憲の法案の成立見込みが

消えた中、通称使用の法制化に通じる前向きな公約を掲げることが求められます。選挙の前線であることとなる地方議員の皆さんにとっても、有権者に訴えるには明確な主張が必要です。各種の世論調査ではいずれも「旧姓の通称使用拡大（法制化）」が大多数を占めています。この事実を元に自信に満ちた公約を作成するべきです。

維新案に対する自民の対応も焦点に

一方、維新は夫婦同姓を維持した上で、戸籍に通称としての旧姓を記載して法的効力を与える独自案を出す構えで、自民に水面下で賛同を求めていることが報じられました。立憲は内閣不信決議案を検討しており、自民がこの維新案を取りき材料にする可能性もあり、ここにきて、一気に政局絡みの展開になって来ています。

経団連「通称使用トラブル事例」を訂正

1年以上も問題指摘を無視

経団連は5月7日、昨年6月に政府に出した提言「選択肢のある社会の実現を目指して」の改訂版をホームページ（HP）に掲載しました。冒頭に「令和7年5月7日改訂」と記されているだけで、理由や経緯などは書かれていませんが、内容は明らかな訂正です。提言の末尾にある「件の「通称使用によるトラブルの事例」の6カ所を削除せず、それぞれに追加の説明をしています。

経団連は提言を発表する前から「旧姓の通称使用拡大では女性活躍の壁を乗り越えられない」として、「トラブル事例」を主張の根拠にしてきましたが、当初から問題を指摘されてきました。今になっての「改訂」は、もはや誤魔化しが効かなくなったことを示しています。しかも、事前の告知や記者会見での説明をしておらず、傘下の企業にコンプライアンス遵守を求める資格さえないと言わざるを得ません。

「通称使用によるトラブルの事例」の追加訂正(例)

■「多くの金融機関では、ビジネスネームで口座をつくることや、クレジットカードを作ることでできない」
↓（注1）「7割の銀行で通称での口座利用が可能だが（中略）証券会社や生損保の口座など、その他金融機関での多くで、不正取引防止やシステム対応のコスト面等から旧姓の口座開設はできない」
■「通称使用では不動産

登記ができない」
↓（注2）「2024年より旧姓併記は可能となったが、旧姓の単記は認められていない」
■「空港では、パスポートのICチップのデータを読み込むが、そこには旧姓は併記されていない。よって、出入国時にトラブルになる」
↓（注6）「渡航先での入国審査では（中略）出入国管理当局から説明を求められる場合には、旅券の所持人自身から旅券に併記された通称について説明が生じる」。

公開憲法フォーラム

各党は改憲の共同作業に着手を！

憲法記念日の5月3日、民間憲法臨調などが主催する「公開憲法フォーラム」が東京都内で開かれました。各界からの問題提起では、日大名誉教授の百地章氏が、自衛隊の憲法明記に関し、「自衛隊の保持（9条の2）」と「最高指揮監督権（72条の2）」の新設についての私案を説明。

自民、公明、維新、国民の代表によるシンポジウムの後、声明文を採択しました。声明では「国会は相変わらず『今そこにある危機』に目をつぶり、内向きの政争を繰り返している」と指摘、各党に9条及び緊急事態条項の条文の条文化に向けた共同作業を求めました。



民間憲法臨調 美しい日本の憲法をつくる国民の会
危機に立つ日本 各党は改憲の共同作業に着手せよ！
第27回公開憲法フォーラム 令和7年5月3日